第19回 統一地方選挙が行われます

投票日

岐阜県議会議員選挙

4月 7日(日)

坂祝町長・坂祝町議会議員選挙 4月21日(日)

この選挙は私たち町民にとって、最も身近な地方政治に対しての意志を表明する重要な選挙です。大切な権利を無駄にしないようみんなで投票に出かけましょう。

町長・町議会議員選挙

【主な日程】

月 日	内 容	備考
4月 3日(水)	立候補予定者説明会	下記のとおり
15日(月)	選挙人名簿登録基準日・登録日	
1 6 日 (火)	選挙期日告示日 立候補届出受付(役場庁舎3階)	午前8時30分~午後5時
17日(水)	期日前・不在者投票開始	坂祝町庁舎3階:17日(水)から20日(土)まで 午前8時30分〜午後8時
2 1日(日)	選挙期日(投票日)	午前7時~午後8時(各投票所)
	開票(役場庁舎3階)	午後9時~(参観席には限りがあります)
2 2日(月)	当選証書付与式(役場庁舎3階)	午前10時~

立候補予定者説明会

〇日時 4月3日 (水) 午後1時30分~午後3時

〇場 所 坂祝町庁舎3階 会議室

〇対 象 立候補予定者又はその推薦届出者

〇内容 立候補に関する各種届出書の記載上の諸注意や選挙運動について ※会場の都合により、出席者は候補者1人あたり3人以内でお願いします。

問い合わせ先 坂祝町選挙委員会事務局 ☎66-2401



平成31年4月から「伐採旗設置制度」がスタート

平成31年4月1日以降に森林の皆伐(一定範囲の樹木を一時に全部または大部分を伐採)、を行う場合は、 伐採現場に伐採旗の設置をお願いします。

【普通林の場合】 1 へクタール以上の皆伐を行う場合は、伐採届などの提出時に伐採届出旗を交付しますので、伐採の開始から造林が完了するまでの間、伐採現場に伐採届出旗の設置をお願いします。 【保安林の場合】県農林事務所で伐採の許可時に伐採許可旗が交付されますので、伐採の開始から完了までの間、伐採現場に伐採許可旗の設置をお願いします。

合法伐採であることを示す目印となりますので、伐採旗の設置についてご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 産業建設課 ☎66-2408